

令和2年7月14日

保護者の皆様へ

愛知県立佐屋高等学校長 服部俊之

夏季休業中の学校閉庁日の設定について（お願い）

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

このたび、本校では、学校における働き方改革の一環として、下記により夏季休業中の学校閉庁日を設定することとなりました。取組への御理解・御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

記

1 設定時期、期間

令和2年8月13日（木）から8月14日（金）まで（2日間）

2 期間中の学校業務

原則として教職員は出勤しないため、通常の校内業務のほか、電話対応等を含む対外的な業務も行わないこととします。

また、部活動についても、大会への出場などやむを得ない場合を除き、原則として実施しません。

3 農場当番実習

動・植物や農場施設の維持管理等のため、一部の生徒と教職員が出校して農場当番実習を行います。この場合の欠席連絡などは、農場部の職員が対応しますので、学校の電話（0567-31-0579）へ直接御連絡ください。（平日 8:00～8:20）

4 緊急連絡先

緊急の場合は、愛知県教育委員会事務局の以下の所属へ御連絡ください。（平日 8:45～17:30）

県立高等学校：高等学校教育課（電話 052-954-6784）

県立特別支援学校：特別支援教育課（電話 052-954-6791）

問合せ先 0567-31-0579（愛知県立佐屋高等学校）